

事 務 連 絡

2026 年 7 月 17 日

建設業団体 各位

国土交通省

不動産・建設経済局 建設業課

「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」の
策定について（周知依頼）

平素より国土交通行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置付けられたことを踏まえ、同年 7 月に「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議」が開催されました。

国土交通省では、連絡会議において示された女性用トイレに係る行列問題の改善に向けた取組の一つである「トイレの設置数に係る基準の点検・見直し」に対応するため、「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」を開催し、学識経験者や関係団体等の御意見を踏まえながら検討を進めるとともに、パブリックコメントを実施し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

今般、これらの検討結果及びいただいた御意見を踏まえ、令和 8 年 6 月 12 日に「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関するガイドライン」を公表いたしましたので、お知らせいたします。

本ガイドラインは、利用者の多様なニーズに配慮したトイレ整備を推進する観点から、男女のトイレの利用実態の違い等を踏まえ、特に女性用トイレの混雑緩和や円滑な利用環境の確保に資するトイレ設置数の考え方や留意事項を整理したものです。イベント開催時における仮設トイレにおいても、女性用トイレへの配慮（トイレ設置数や設置エリアの工夫、トイレの柔軟な一時転用及び混雑緩和のための案内・情報提供）にご協力いただくよう、お願いいたします。